

別記1 様式

実質化された人・農地プラン

市町村	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
孺恋村	干俣地区	令和3年3月30日	令和6年3月15日

1 干俣地区の現状

① 地区内の耕地面積	596ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	372ha
③ 地区内における60歳以上の農業者の耕作面積の合計	78ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26ha
ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	51ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	65ha
【備考】 中心経営体(認定農業者等)	73農家

2 干俣地区の課題

①字熊四郎山(バラギ地区)は標高1,300mの高地にあり県営土地改良事業で整備された地区。およそ40～50年経過した後に石礫がひどいため平成23～24年度に耕作放棄地再生利用対策事業で石礫除去工事を実施した。その後改善したが年月が経ち事業前の状況に戻り耕作放棄地が増える。
②字大原地区は農道整備と併せて排水路整備も実施しないと降雨時には雨水の行き場がなくなり農地等に流入する。また、道路事情が悪く未舗装もあり狭小のため大型機械利用の妨げになっている。
③干俣地区全般において鳥獣被害が多く省力化、効率化、市場競争力の妨げになっている。
④この先10年後ぐらいから干俣地区においても少子高齢化による担い手不足が深刻化してくる。

3 干俣地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①字熊四郎山(バラギ地区)は条件が整えば耕作放棄地は減っていく。キャベツ等の高原野菜を栽培するには今も石が突出しローターを壊してしまうなど条件が悪い。今後は採草地など多品目野菜栽培への利用も考える。
②字大原地区は道路整備に併せて排水路整備が必要だが区域内が広大であり一度に整備できない。規模拡大農家(後継者等含む)は改善を望んでおり中長期計画をたて実施していく。
③被害の大きい区域を話し合い等で出し合い優先順位を付ける。
④農地中間管理機構の利用を推進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①令和2年度に採草放牧地として北軽井沢の合同会社(酪農家)へ4haの貸し付けが実現した。高原野菜栽培と採草放牧地と両立しながら耕作放棄地の再利用を進める。
②区内にみどりの会を設立し村から補助金を受け小規模改良事業を実施している。道路舗装を行っているが併せて排水路の整備も行う。今後は区画整備事業等を導入するほか土地所有者と協調し理解を得ながら条件の良い農地改良を進める。
③有害鳥獣対策資材購入費補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金事業(材料支給・農家施行)、農地耕作条件改善事業等を利用した計画的な実施。
④区画整理等を進め条件の良い圃場を作り大規模化を推進していく。